

八街市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 7 年 4 月

1. 目的

八街市耐震改修促進計画に定める住宅の耐震化率の目標の達成に向けて、住宅所有者の経済的な負担の軽減を図るとともに、「住宅所有者に対して直接的に耐震化を図る取組」、「耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組」、「改修事業者の技術力向上を図る取組」、並びに「耐震化の必要性に係る普及及び啓発」を図ることが重要である。

このため、八街市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という）において、住宅の耐震化に係る取組を位置づけ、毎年度その進捗状況を把握及び評価するとともに、当該プログラムの充実及び改善を図り、住宅の耐震化を強力に促進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、八街市耐震改修促進計画第 3 に基づき策定する。

3. 対象住宅

平成 12 年 5 月 31 日以前に建築又は着工された一戸建て住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が、延床面積の 2 分の 1 以上のもの）であって、柱、梁等の主要構造部が木材の在来軸組工法又は枠組壁工法により造られ、地上の階数が 2 以下であるものとする。

4. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、八街市全域とする。

5. 取組内容

毎年度、下記の（１）～（４）に関して、取組内容を設定するとともに、実施及び達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- （１）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- （２）耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- （３）改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組
- （４）耐震化の必要性に係る普及及び啓発

6. アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する。

八街市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和7年度）

【計画】

令和7年度取組内容	令和7年度目標
1. 財政的支援 ・住宅の耐震診断に要する費用の一部補助を実施 ・住宅の耐震改修に要する費用の一部補助を実施 2. 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対しての直接的に耐震化を促す取組 ・平成12年5月31日以前に建築・着工された木造住宅における戸別訪問やDMの送付等を実施する。 (2) 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時に耐震改修に関するパンフレットの配布及び説明等により耐震化の必要にかかる普及啓発を実施する。 ・前年度に耐震診断を実施し、耐震改修を実施していない住宅所有者に対して電話、戸別訪問又はアンケート等により耐震改修の促進を実施する。 (3) 改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる仕組み ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する説明会の案内をし、参加を促す。 ・耐震改修事業者リストの更新及び公表する。 (4) 耐震化の必要性に係る普及及び啓発 ・広報誌等を通じて耐震改修の必要性について周知する。 ・耐震化の普及及び啓発のための展示をする。 ・ホームページ等により耐震関連助成事業を周知する。	耐震診断件数 5件 耐震改修件数 4件 前年度までの実績 (過去4年) 令和6年度 耐震診断件数 4件 耐震改修件数 1件 令和5年度 耐震診断件数 2件 耐震改修件数 0件 令和4年度 耐震診断件数 4件 耐震改修件数 2件 令和3年度 耐震診断件数 4件 耐震改修件数 2件

【自己評価】

前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
・住宅所有者へ各補助制度等の市が行う耐震化の取組についての情報をDMにて送付 ・耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度等の周知 ・耐震診断支援した住宅に対し耐震改修補助制度の再周知 ・広報誌、SNSによる制度の周知 ・耐震改修事業者リストを作成及び公表の実施 ・市民の方を対象とした説明会等の実施 ・パンフレット等を作成、配布の実施	令和6年能登半島地震を受け、高まった市民の方の耐震性への関心を持続させる取組が必要
	改善策
	戸別訪問やDM、イベント等の機会を設け、耐震化への啓発を引き続き行う。